

悪性腫瘍の保険適用例の選択について

悪性腫瘍の保険適用例

- ✓ 病理組織学的に悪性腫瘍と確認されている患者であること
- ✓ 病理診断により確定診断が得られない場合には、臨床病歴、身体所見、PET あるいは PET/CT 以外の画像診断所見、腫瘍マーカー、臨床的経過観察などから、**臨床的に**高い蓋然性をもって悪性腫瘍と診断される患者であること
- ✓ 悪性リンパ腫の治療効果判定目的

※診療情報提供書にご記載いただきたい内容※

ご依頼内容	区 分	ご記載いただきたい事項
病期期断	治療前の病期診断	<ul style="list-style-type: none">・ 悪性腫瘍の確定病名・ 診断に至った理由（病理/臨床上）・ 診断に至った検査名と検査月日
	二段階治療を施行中で、第一段階完了後の第二段階治療方針決定のための病期診断（特に術前化学療法、術前化学放射線治療後の術前病期診断）	<ul style="list-style-type: none">・ 治療方法と治療経過・ 今後の治療方針
転移・再発診断		<ul style="list-style-type: none">・ 転移・再発を疑うに至った理由（画像所見、腫瘍マーカー上昇、臨床的徴候等の具体的な記載）・ 転移・再発を疑うに至った検査名と検査月日
治療効果判定 (悪性リンパ腫のみ)		<ul style="list-style-type: none">・ 悪性リンパ腫の治療内容（治療方法、使用薬剤、治療期間等）

悪性腫瘍の診断であっても保険適用外（自費検査）となる場合

- ✓ 悪性リンパ腫以外の治療効果判定目的は適用外
- ✓ PET/CT 検査と同月にガリウムシンチ検査を行っている場合は適用外
- ✓ 短期間での頻回な PET/CT 検査は、明確な検査理由がない場合は適用外
- ✓ 腫瘍が画像で確認されていない場合は適用外
 - ※腫瘍マーカー高値・不明熱・体重減少などによる原発不明癌や悪性腫瘍の診断の場合
- ✓ 早期胃癌での診断目的は適用外
- ✓ 患者希望や経過観察のみでの検査は適用外

具体例・1 診療情報提供書に「●●癌疑いの PET/CT 検査依頼」と記載

→審査機関では、PET/CT 検査を実施した時点で**レセプト病名が「●●癌疑い」**の場合は**保険が適用されません**。
病理検査で病名が確定してなくても臨床的に悪性腫瘍と診断していれば問題ありませんので、確定した診断名を診療情報提供書に明記ください。

具体例・2 「この数年間、悪性腫瘍に対する治療や検査が行われていない中での、経過観察目的」

→**経過観察や患者さま希望による検査は保険適用になりません**。他の検査を行わずに定期的に PET/CT 検査を希望される場合では、再発の可能性が低い経過観察と判断され保険適用となりませんので、再発を疑う理由や 3 か月以内に行った検査名・診断内容を診療情報提供書に詳記ください。